

農業従事者ローン「すぐすぐ3000」

本商品概要説明書は、基本事項を中心に記載しております。
詳細をご確認されたい方は、最寄の営業店窓口へお問い合わせください。

ご利用いただける方

- 農業に従事する個人の方（専業および兼業も可）、および法人の方

※ 審査の結果によっては、ご利用いただけない場合がございます。

使いみち

- 事業に必要な運転資金および設備資金

お借入限度額（お借入極度額）

- 500万円以上～3000万円以下（単位：10万円）

お借入期間

- 証書貸付
 - 運転資金・・・7年以内
 - 設備資金・・・15年以内

お借入金利（平成30年7月1日現在）

- 1年以内 3.375%以上
- 1～3年以内 3.675%以上
- 3～5年以内 3.875%以上
- 5～10年以内 4.075%以上
- 10年超 4.575%以上
- お借入金利は変動金利となります。（期間に応じた新長期プライムレート運動）

ご返済方法

- 証書貸付・・・元金均等返済。

毎月、6ヶ月毎、1年毎の返済も可能です。

お利息は日割先取とし、毎月お支払いいただきます。

元金据置期間は、最長2年といたします。

ご用意いただく書類

- 農業従業者であることの確認
各市町村の農業委員会の発行する「経営農地証明書」、または「農作物共済・家畜共済の契約者」であることが契約書の写しで確認できるもの。
自作・小作状況、農業に従事する家族状況、農業従事日数等が記載されているもの。農業従事者証明書、耕作証明等でも可。
- 決算書または確定申告書
 - 法人・・・決算書3期分および附属明細
個人事業主・・・確定申告をしている場合は、確定申告書3期分（白色申告も可）
- ※ 農業所得が少額等で確定申告不要の個人事業主も、売上の証明ができるご用意いただくことでお取扱い可能です。（売上台帳の写し等）
- 所得証明書
債務者および保証人の所得証明書が必要です。
- 固定資産名寄せ帳
債務者および保証人の固定資産名寄せ帳が必要です。
- ※ 債務者または配偶者が資産を保有しておらず、両親が債務者の居住用不動産、または耕作用不動産を所有している場合は、当該不動産が含まれている固定資産名寄せ帳。
- 資金使途確認資料
設備資金については、見積書

※ その他の必要書類については、窓口までお問い合わせください。

担保・保証人

- 1.担保・・・不要
- 2.保証人
 - 法人・・・代表者1名（共同代表の場合は全員を保証人とします）
個人事業主・・・配偶者。配偶者がいない場合は後継者

※ 連帯保証人については、経営者保証ガイドラインに基づく対応といたします。

遅延損害金

- ご返済が延滞された場合の損害金は、年16.00%となります。

手数料

- 貸出金額の0.4%（消費税別）を実行時に一括でお支払いいただきます。

お申込みに際しては、当行所定の審査がございます。

審査の結果によっては、ご希望にそいかねる場合がございます。

なお、審査結果の内容につきましては一切お答えできませんので、予めご了承ください。